

発言N.O.

16

受付N.O.

23

令和

平成 2 年 11 月 19 日
10 時 57 分 受付

発 言 通 告 書

議席番号 23 番 氏名 西村 健

発言の種別 (項目を○で囲む)	質疑	個人一般質問	緊急質問
答弁を求める者 (該当者を○で囲む)	市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長		

発言項目及び要旨

1	病児病後児保育事業における補助金返還問題と事業再開の可能性について
(1)	補助金返還問題を巡るこの間の経過 及び市・県・国の対応状況について
①	病児病後児保育事業の実施要綱中、職員配置基準の改正の内容・履歴について問う。
②	「常駐」についての国の認識について問う。
③	「常駐」についての市の認識について問う。
④	議会全員協議会において、市の要綱が長期間にわたり改正されていなかったにもかかわらず、「受託者は国の要綱に合わせ、逐次適切な職員配置を行っていた」との報告は、それだけでは常識的には信用しがたい。何にもとづき国の要綱どおり職員配置が行われていることを確認したのか。
⑤	市は今回、あんず保育室における病児病後児保育事業について適切に事業を行ってきており、自ら補助金を返還する考えはないことを明らかにされたが、今後、国による調査や、それに基づく補助金返還請求の可能性についての市の認識について問う。
(2)	病児保育事業再開の可能性について
①	今後の病児保育事業の再開に向け、どのような方向性をめざすのか。